

マイナンバーカードの利活用等

24市町でマイナンバーカードを利用した子育てに関するサービスのオンライン申請に対応

24市町において、マイナンバーカードを利用した子育てに関するオンライン申請（「**子育てワンストップサービス**」）を開始した。

子育て世代の各種申請に係る利便性の向上が図られた。

20市町でマイナンバーカードを利用した各種証明書等のコンビニ交付サービスに対応

閉庁日でもコンビニ等で住民票の写しなどの各種証明書が取得できる「**コンビニ交付サービス**」を本年度までに20市町で導入した。

住民の利便性の向上が図られた。

【マイナンバーカードとは】

顔写真、氏名、住所及びマイナンバー等が記載され、身分証明書として利用できる、本人の申請により交付されるプラスチック製のICカード

表面



○ おもて面には、住所・氏名・生年月日・性別が記載され、写真が表示され、身分証明書として利用できる。

裏面



○ うら面には、マイナンバーが記載され、マイナンバーを証明することができる。

【子育てワンストップサービスとは】

地方公共団体の子育てに関するサービス（児童手当、保育、児童扶養手当、母子保健）の検索やオンライン申請ができるサービス

